

## 花巻市地域自立支援協議会会議録

### 1 開催日時

令和8年3月19日(木) 午後1時30分～午後2時30分

### 2 開催場所

花巻市生涯学園都市会館(まなび学園)2階第1中ホール

### 3 出席者

#### (1) 委員出席者 13名

菅野充委員、横澤亜弓委員、三井信義委員、菊池利光委員、牛崎恵理子委員、細川祥委員、照井淑之委員、高橋賢誠委員、佐々木一行委員、菊池正規委員、盛川康祐委員、佐藤智明委員、金子賢一委員

#### (2) 委員欠席者 7名

戸田康雄委員、高田恵一委員、谷浩明委員、菅野弘委員、村上直樹委員、佐々木賢二委員、高橋永江委員

#### (3) 事務局 8名

菊池司福祉部長

瀬川文彦障がい福祉課長、小原慶悦同課課長補佐、丹野久弥同課基幹相談支援センター次長、高瀬英恵同課基幹相談支援センター上席主査、中島嘉裕同課自立支援係長、佐藤寛明同課地域生活係長、高橋真紀子花巻市社会福祉協議会相談支援事業所あけぼの管理者補佐兼相談支援専門員

### 4 報告

- (1) 第7期花巻市障がい福祉計画及び第3期花巻市障がい児福祉計画の進捗状況並びに計画の見直しについて
- (2) 令和7年度相談支援事業の相談状況について
- (3) 令和7年度専門部会等の取り組みについて
- (4) 「障がいのある人もない人も共に学び共に生きる花巻市まちづくり条例(仮称)」の制定に係る取り組みについて

### 議事録

令和7年度花巻市地域自立支援協議会

○協議会開会

丹野基幹相談支援センター次長

ただ今から令和7年度花巻市地域自立支援協議会を開催いたします。開会に先立ちまして会議の成立について申し上げます。花巻市地域自立支援協議会設置要綱第7条第2項に「協議会は、委員の過半数以上の出席がなければ会議を開くことができない」と規定されております。委員20名中15名の出席報告でしたが、2名の方が急遽欠席の連絡をいただきましたので、13名の委員に出席をいただいていることから、本日の会議が成立することをご報告いたします。

また、事務局から委員の皆様にお願ひとなりますが、協議会の議事録作成のため、音声を文字に起こすシステムを活用しております。ご発言の際は、マイクのご使用をお願いいたします。

## ○挨拶

丹野基幹相談支援センター次長

2番のあいさつに移らせていただきます。菊池福祉部長からご挨拶を申し上げます。

菊池福祉部長

お疲れ様でございます。本日は、お忙しい中ご出席賜り誠にありがとうございます。

皆様方には、日頃より本市の福祉行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

この本協議会は、設立してから今年で20年目の節目の年に当たります。今年は、これまでの取組を振り返るとともに、障がい福祉施策を一層充実させる重要な年であると考えております。

これまで市では、障がいの重度化や障がい者ご本人および家族の高齢化が進む中で、家族の支援が得られにくい事例が増えてきている状況を踏まえ、令和4年から関係者の皆様のお力をお借りし、障がい者の居住支援のための地域支援体制を構築する地域生活支援拠点等事業に取り組んでいるところであります。

また、医療的ケア児とそご家族のニーズにお応えするため、令和5年からは、医療的ケア児等コーディネーターを配置し、個々の状況に応じた支援に努めているほか、今年度におきましては、災害時に備え、避難行動支援計画の作成研修を行い、モデルケースによる計画作成と避難訓練を実施したところであります。今後も、計画作成支援をはじめ、実践的な支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

そして、令和8年度におきましては、令和9年度から3年間を計画期間とする第8期障がい福祉計画及び第4期障がい児福祉計画の策定に取り組むこととなります。

計画の策定に当たりましては、現行計画の成果を踏まえ、委員皆様の専門的な知見

と現場のご意見をお聞きしながら、将来を見据えた実効性の高い計画にしていきたいと思いますと考えておりますので、引き続き、委員皆様のご指導のほどよろしくお願いいたします。

本日の会議では、今年度の主な取組の報告が中心となりますが、委員皆様の忌憚のないご意見を賜ればと思っております。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

#### ○会長挨拶

丹野基幹相談支援センター次長

それでは、3番の会長挨拶に移らせていただきます。

花巻市地域自立支援協議会 三井会長からご挨拶をいただきたいので、よろしくお願いいたします。

三井会長

皆さん、どうもお疲れ様でございます。会長を仰せつかっております三井と申します。年度末の大変お忙しいところ、ご出席をいただきまして、本当にありがとうございます。

お彼岸といえどもですね、まだまだやっぱり寒い朝晩で、非常に寒いこの頃でございますけれども、桜前線もやっと東京あたりからこれから北上してくることかと思えます。例年に比べてだいぶ早い開花予想もあるようでございますけれども、これからですね、少しずつ春らしくなっていくのかなというふうに思います。

春といえば春闘ということで、今、満額回答というニュースが、毎日流れておりますけれども、我々福祉の現場からすると、何か非常にかけ離れたというか、羨ましいというか、本当に日々現場で汗を流している職員にもう少し何とか報いてやりたいと日頃思うのですが、なかなか収入が限られている状況の中で、そしてまた物価高とか非常に厳しい状況の中で、思うような賃上げができないと言うのも現実でございます。

本当にそういう厳しい状況の中で働き手不足で、なかなか若い方々が入ってこない。そういう状況もあるわけです。もちろん福祉の業界だけではない。社会全体的な問題でももちろんあるのだろうとは思いますが、やはりもっともっと福祉とか医療とか、そういったライフラインに、大切な重要な仕事をもうちょっと陽を当てていただきたいというふうに感じているところでもございます。いずれそんなことを言ってもなかなかあれですが、地域自立支援協議会も20年というお話でございました。

何をやってきたのかなということを考えますと、本当に延々たる歩みではあったかとは思いますが、少しでも障がいのある方々が地域の中で暮らしやすい、安心して暮らせるようなそういう花巻を作ることが大きな目標であるわけでございますので、そういった中でとも生き条例の案件もございます。

ぜひ、この自立支援協議会の皆様のご意見をいただきながら、少しでも、そういった取り組みを進めていければというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

丹野基幹相談支援センター次長

続きまして、4の報告となります。進行につきましては、花巻市地域自立支援協議会設置要綱第7条に協議会は会長が招集し、会長が議長となると規定されておりますので、三井会長に進行の方をよろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ○報告

- (1) 第7期花巻市障がい福祉計画及び第3期花巻市障がい児福祉計画の進捗状況並びに計画の見直しについて
- (2) 令和7年度相談支援事業の相談状況について
- (3) 令和7年度専門部会等の取り組みについて
- (4) 「障がいのある人もない人も共に学び共に生きる花巻市まちづくり条例（仮称）」の制定に係る取り組みについて

三井会長

それでは進めさせていただきます。

次第の4番報告になります(1)第7期花巻市障がい福祉計画及び第3期花巻市障がい児福祉計画の進捗状況並びに計画の見直しについて、事務局から説明をお願いいたします。

小原課長補佐

障がい福祉課の小原と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。説明の方は、着座にて失礼いたします。

私からは、次第の4、報告(1)第7期花巻市障がい福祉計画及び第3期花巻市障がい児福祉計画の進捗状況並びに計画の見直しについて説明いたします。

資料No.1をご覧ください。

本計画につきましては、令和6年度から令和8年度までの3ヶ年を計画期間としている計画であります。今回の報告は、計画に定めております5つの成果目標に対しまして、計画期間の2年目に当たる本年度、令和7年度の現時点の状況についてご報告をさせていただきます。

それでは、資料の1ページをご覧ください。

成果目標の1つ目、福祉施設の入所者の地域生活への移行についてであります。障害者支援施設に入所している方や精神科病院等へ入院している方が、本人の意思により自宅やアパート、グループホームなどへ居住の場を移すことについて目標を設定しているものであります。薄いオレンジ色の部分が計画策定時の目標であり、緑色の

部分が各項目ににんじた令和7年度、令和8年2月末現在の状況であります。

計画策定時の入所者数122人に対しまして、現在の入所者数は115人となっております。目標の施設入所者削減数は、計画の目標値通り7人という状況になっております。また、その下の地域生活移行者数は、目標値8人に対しまして、現在5人の方が地域生活に移行された状況となっております、施設を退所した7人の内訳といたしましては、地域移行を果たした5人のうち3人が在宅復帰しており、2人はグループホームへの入居、残りの2人は病院への入院やお亡くなりになられたなどの理由が考えられるところであります。

続きまして、成果目標の2つ目、地域生活支援の充実につきましては、地域生活支援拠点等についてと強度行動障がいに関する支援の2つの項目について目標を設定しております。

地域生活支援拠点等とは、障がいのある方の障がいの重度化や高度化、親亡き後を見据えて地域で安心して生活を続けられるように緊急時の受け入れや相談対応など、地域全体で支えるサービス提供体制を構築するものであります。また、グループホームへの移行に向けた体験的な宿泊支援を提供するなど、5つの機能を定めているところであります。

参考までに、この5つの機能ですが、1つ目が相談、2つ目が緊急時の受け入れ対応、3つ目が体験の機会とその場、4つ目が専門的人材の確保と養成、5つ目が地域の体制作りであります。本市では、令和4年3月から花巻市および紫波町の事業所が連携する面的整備によりまして、5つの機能の提供を始めているところであり、本計画の策定時には、既に整備されているものであります。なお、地域生活支援拠点等の取り組みにご協力をいただいている事業所は、現在20事業所ございまして、事業所名簿を資料の後ろに添付しておりますので、後ほど参照していただければと思います。

また、強度行動障がいを有する者の状況や、支援ニーズの把握と支援体制の整備に関しましては、計画策定時点で既に取り組みを行っております。

それでは、2ページをお開き願います。

成果目標の3つ目福祉施設からの一般就労への移行につきましては、障がい福祉サービスの中の就労系サービスの利用を経て、一般就労された方の人数を目標としているものであります。ご覧のように、就労系サービスごとに目標を定めておりますが、就労移行支援事業、就労継続支援A型、就労継続支援B型を合わせて25人の方が一般就労するという目標にしておりますが、令和7年度におきましては、現在13人の方が一般就労されたという状況にあります。また、下から2段目の就労定着支援事業につきましては、目標値が2人の利用に対して、現在4人の方がサービス利用されております。

続いて3ページをお開き願います。

成果目標の4つ目、障がい児支援の提供体制の整備につきましては、5つの項目で目標を設定しております。本市には、児童発達支援センターであるイーハトーブ養育センターが障がい児支援の中核的な役割を担っていただくというところであり、5つ全ての取り組みについてご尽力をいただいております。令和6年度、昨年度に重症心身障がい児を支援する事業所が市外へ移転となったことから、児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所が2ヶ所から1ヶ所に変更となっております。

続きまして、成果目標の5つ目、相談支援体制の充実と強化につきましては、平成31年に基幹相談支援センターを設置し、障がい児・者の相談や課題を抱えている家庭に対し、支援を行っております。個別事例の検討は、花巻市自立支援協議会の専門部会であります相談支援部会において検討いただいているところであります。令和8年度は、今年度に引き続いて、精神障がい者の包括的な支援に特化した支援ニーズや地域課題などを整理しまして、課題解決に向けた取り組みを進めていく予定としております。

4ページをお開き願います。

最後に本計画の見直しについて説明させていただきます。

現在の計画は、令和8年度までの計画のため、令和9年度からの次期計画の策定を令和8年度に行う予定でありますので、その策定スケジュールを予定でございますがお知らせいたします。

まず、令和8年6月にアンケート調査票の作成を予定しております。そして、同6月上旬花巻市地域自立支援協議会の1回目の実施を予定しております。そして、7月から8月にかけては、各種団体、障がい者団体からの意見聴取、意見交換の場を設けたいと思っております。

そして、7月上旬から中旬にはアンケート調査票の発送を行います。8月上旬、アンケート調査票の回収。8月中旬から9月にかけては、調査票の集計とその分析を行う予定です。

9月上旬から10月までは、評価と課題の整理、そして素案の作成を行いたいと思っております。10月上旬花巻市地域自立支援協議会運営会議を予定しております。

12月中旬には、花巻市地域自立支援協議会の2回目、そして、12月中旬から2月の中旬にかけては素案の調整を考えております。

翌年、令和9年3月中旬には、花巻市地域自立支援協議会の3回目を行いまして、3月下旬、計画の成案をお示しして印刷に繋げたいと思っております。

私からの報告は以上となります。

三井会長

第7期の障がい福祉計画、そして第3期障がい児福祉計画の進捗状況。そして、その計画の見直しについてということでご説明がございました。ただいまのご説明に対

しまして、ご質問ございますでしょうか。ご意見でもよろしいですが、何かお気づきの点がございましたらお願いしたいと思います。

金子副会長

富士大学の金子でございます。

ご報告ありがとうございます。

今ご説明いただいた成果目標に対して、令和8年2月末での実績拝見したんですけども、概ね目標に対して達成できているというところなんですけど、2ページのところです。

福祉施設から一般就労への移行のところがどちらかというと達成が難しい状況が現れているのかなと、その中で数字を見ますと、特に就労支援、就労継続支援B型のところで、B型の事業を利用し一般就労に移行したもののというのが比較的少ないのかなという印象を受けるんですけども。

実際、どのような困難さが現場から上がっているのか。もし、わかれば教えていただきたいですし、その辺を調査するのが令和8年度のアンケートであれば、それはそれで結構なのですが、今、現在もし現場から、こういうところが困難だという意見や報告があれば教えていただきたいと思います。

三井会長

就労に関してですが、事務局お願いします。

中島自立支援係長

事務局障がい福祉課の中島です。

A型からの移行に関しまして、今、載せているのは、今年度の2月末時点でのということなので、今年度1年間の状況にはなりますので、計画策定後の6年度7年度の状況も踏まえますと、もうちょっと人数は多分増えるんだろうなというところはあるんですが、あとは、実際問題、A型事業所自体が現状花巻市の中で減っているというところもありまして、A型の事業所が閉鎖した後に今度B型の事業所に移られる方がいらっしゃるということで一般就労ではなくそちらの方向に向かっているという部分もおそらくあるのかなと考えております。

実際のところは、先ほどお話にもありましており今後のアンケート調査等々で見えていくところにはなるのだと思うんですけども、そういったところがなかなか移行に繋がらないというところと、あとはそうですね、どうしてもA型で長く利用されてしまって、そこで安定してしまうというかですね、そういう状況も一部あるのではないかなというふうはこちらでは考えております。

三井会長

相談の方から何か具体的にありますか。

菅野委員

こぶし相談室の菅野です。

先ほどのB型からの移行というところに関して、B型のサービスの中身として作業、軽作業等の活動の他に、日中活動、作業によらないものとか居場所というような目的がB型の意味合いとして強い側面もあると思いますので、そういった面から就労に対する動機づけというのは、A型の方が就労に直結するような意欲とか技術を学ぶというところでもあると思いますけど、B型だと先ほど申した事業所の中身等々あると思いますので、そういった面からダイレクトに就職というのはなかなか結びつきづらい側面もあるのかなという、これは、制度の建付けもあるのかもしれませんが、そういった意味合いから、実態の数字の低さというのはあるのかなと資料を見て感じたところでありました。

また、アンケートで今後把握というところでしたので、そういったところから具体的な中身とか、あと事業者の考え方というのも明らかになってくるものかなと思っておりました。

三井会長

他に皆さんの方から何でも結構でございます。

横澤委員

確認だったんですけども、福祉施設の入所者の地域生活への移行というところで、目標の数値をあげていただいていると思いますが、この入所者の削減は地域移行を主に目的としているというところの再確認と、相談支援側からすると、入所の削減を上げていただきながらも入所の希望者というところもすごく相談内容としてはあるんですが、その辺のお考えとか計画にどういうふうに反映するのかというのを現時点での方針というのを聞かせていただきたいのと、こういうのもアンケートに入れていけるのかなというところを現時点でいいのでお知らせいただきたいです。

三井会長

入所者削減という目標があるわけですが、現場的には入所希望もかなりあるというその辺の矛盾というかですね、その辺をどのように考えるかというあたりご回答をお願いしたいです。

中島自立支援係長

こちらの計画、県の計画にも乗ったものにはなりますので、そちらとの連動というところもあって削減という目標は立てているところではございます。ただ、そのとおり、実際、入所希望の方が現状でもいらっしゃるというのはこちらとしても重々承知しております。事実、施設でないとか中々対応できない方というのも一定数いらっしゃるのももちろんだろうと思いますので、そこら辺はバランスを取りながらというのが多分実態になるのではないかなと思うのですが、つい最近も国立花巻病院の療養病棟の方の場合は、状態に応じて地域の方に移行させるという方もある一定数いら

っしやるというふうな、そういう方向性で今考えてますよというお話も受けておりますので、全部が全部、ただ、地域に戻せばいいであるとか施設に入れればいいということでは多分ないんだろーとは思うのですけれども、その辺の実際の人数と実情に応じて、バランスをとりながら最終的に目標を達成できるように対応していければいいのかなというふうに考えております。

三井会長

グループホームとか就労で頑張ってきた人がやっぱりある程度高齢になってくると、やっぱりまた施設利用せざるを得ないというUターンせざるを得ないというふうなケースも結構あるんですね。そういった意味では、なかなか施設入所数を減らしていというのはなかなか厳しい目標ではあるのかなと。

せっかく地域生活という大きな目標はもちろんあるわけなんですけれども、現実的には、なかなか受け皿が限られてるということも現実かなというふうに思います。

その他何かございませんかよろしいですか。

それでは一番目の報告は終わりたいと思います。

それでは(2)令和7年度相談支援事業の相談状況についてご説明をお願いいたします。

丹野基幹相談支援センター次長

基幹相談支援センターの丹野です。着座にてご説明いたします。

資料 No. 2 の令和7年度障がい者相談支援事業年度別集計表をご覧ください。

令和7年度においては、令和8年1月分まで集計しているところでございます。令和7年度の相談件数、各事業所の件数につきましては、あけぼのが1,581件、しおんが867件、こぶし相談室258件、相談支援事業所しょうふう283件、イーハトーブ養育センター442件、かな障害者相談支援事業所376件、ココ・アルバ954件、ワークプラン576件となっております。相談支援事業を委託している事業者の件数合計につきましては、5,337件となっております。

また、市の基幹相談支援センターを除く窓口では116件、基幹相談支援センターでは965件、市合計では1,081件の相談を受けているところでございます。

委託と市の合計を合わせますと6,418件、令和8年1月末まで相談を受け付けているところでございます。

その相談の中で毎年というか増えてきてるのが、やっぱり電話相談とあとは関係機関からの相談等が増えてきているのかなというところでございますし、あと障がい者の相談実人数ですが、あけぼのが978人、しおんが393人、こぶしが127人、しょうふうが111人、イーハトーブが306人、かなが133人、ココ・アルバが375人、ワークプランが228人、委託の合計が2,651人となっておりますし、市の基幹相談支援センターを除いた窓口では87人、基幹相談支援センターでは373人、市合計で

は460人となっております、委託と市を合わせて3,111人に相談受付しております。

精神障がいの方の割合が年々増えてきているところでございますし、また、障がい者・児ともに知的、精神、発達障がいにかかる相談が増えてきているところでございます。

また、その通り電話相談とかも増えてはきているのですけれども、事業所からお伺いしたところですけども、1日で1人に対しての電話の受付対応等が増えてきていると、1日10件、20件の電話が来たりとか、何度も問い合わせが来たりというのが結構増えてきているというお話を受けているところでございます。

そういった対応についても、今現在の委託料ではちょっと反映されていないかなというところを感じておりましたので、事業所とお話しながら、その電話相談への加算などもちょっと検討していけたらいいかなというふうに考えているところでございます。

あと相談内容につきましては、福祉サービスの利用に関する相談、あとは不安の解消情緒安定が多くなっているところでございます。それに次いで、健康医療に関する相談と家族関係人間関係に関する相談が続いております。

不安の解消情緒安定が、何回も電話とか問い合わせをするというのが、これに多く含まれているのかなというふうに感じているところでございます。

相談内容に関しましては、福祉サービスの利用に関する相談が2,262件、障がいや病状の理解についての相談は557件、健康医療に関する相談が797件、不安の解消情緒安定に関する相談が2,099件、保育教育に関する支援に関する相談が315件、家族関係人間関係に関する相談が799件、家計経済に関する相談が450件、生活技術に関する相談が511件、就労に関する相談が506件、社会参加余暇活動に関する相談が99件、権利擁護に関する相談が87件、その他に関する相談が31件で相談支援内容の合計が8,513件となっているところでございます。

大体、この件数で推移していくのかなというふうに考えているところでございます。令和6年度末までの数字が9,139件となっていて、令和7年度1月末で6,418件、令和6年度よりは若干件数が下回るかもしれませんが、大体似たような件数で推移していくのかなと感じているところでございます。

説明は以上になります。

三井会長

相談状況についてのご報告でございました。

特に補足は相談の方は大丈夫ですか。ただいまの説明につきまして、皆さんの方からご質疑等ございましたらお願いいたします。

相談件数について、は若干減ってるけど、大体こんな感じかなというところでござ

います。傾向的にも大体毎年同じような傾向かなと。

金子副会長

ご報告ありがとうございます。

今の報告を聞いていますと電話相談が増えているんだということ、あと1人の時間が長くなっていると、かつ、同じ人が何度も何度もということで、事業所からすると非常に大変いわゆるリソースを食われてしまうわけで、それぞれの事業所が非常に大変な思いをして相談を受けているというのがわかりました。

この対応の仕方なんですけども、例えば、こういう対応をした方がいいんだというような情報共有は、それぞれの事業者でなされているのか。あるいは、勉強会みたいなものをされているのか、実際のところをお聞きしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

丹野基幹相談支援センター次長

基幹相談支援センターの方では、隔月に委託事業所を集めまして、基幹連携会議を行っております。年6回。隔月ですので3月、昨日ですね、令和7年度最後の基幹連携会議を行ったところでございます。次回は、5月その次は7月、9月、11月、1月、3月というところで基幹連携会議を行っておりますし、その場での情報共有を行っておりますし、また、対面による情報共有のほかには活文というネットワーク、LoGo チャットみたいなアプリを使って情報共有を実施しているところでございます。

金子副会長

それぞれの事業所で人手不足だという話も聞く中で、この電話対応に数時間取られてしまうと非常に大変だと思うんですけど、何かうまいやり方とかがあっていいのはあるのでしょうか。

丹野基幹相談支援センター次長

なかなかうまいやり方というのは、みんなで検討していくしかないのかなと思います。現時点ではその通り本当に聞くしかないというのが現実です。

また、途中で遮ったところで、そこでまた利用者が不機嫌になるということもあつたりしますので、なかなか話を遮るといのもちょっと難しい。終わったなと思つたらまたすぐ電話が来たりとかもあるので、電話をするなともなかなか言えないというのが現実なのかなと。

そういうお話を聞きながら、対策といってもやっぱり掛ける人に掛けるなというのもなかなか難しいのかなと、1時間、2時間、もしかしたらもっと聞いていることもあるかもしれませんが、そういうご苦労かけてるところに何も支援ができていないというのが現実のところなんです。大変迷惑かけましたというところで加算の他に何かみんなで対策も考えていかなきゃならないのかなというところが現状になっております。

金子副会長

大体状況はわかりました。

そう考えるとやはり相談件数だけではなくて、やっぱり先ほどもお話あったかも知れませんが相談時間ですよね。これが伸びているんだという、その時間の把握というのもしかしたら必要なのかなというのを個人的には感じました。

三井会長

他にはございませんか。

それでは(2)の相談状況についての報告を終わります。それでは(3)令和7年度専門部会等の取り組みについてご説明をお願いいたします。

#### **高橋相談支援事業所あけぼの管理者補佐兼相談支援専門員**

花巻市社会福祉協議会相談支援事業所あけぼのの高橋です。うちの方で、こちらの専門部会等の運營業務受託しておりますので、報告をさせていただきます。座って説明させていただきます。資料No.3をご覧ください。

専門部会につきましては、内容別に5つ。情報部会、相談支援部会、こども支援部会、就労部会、本人活動部会とございまして、それぞれ報告をさせていただきます。

まず、情報部会につきましては、福祉関係者内外に対して啓発活動、情報の周知等をさせていただいている部会で、今年度につきましては、今回の資料の後ろの方にA3でカラーの物をつけていただいていますけれども、広報はなまきの方に花巻市地域自立支援協議会についての紹介を載せていただいています。ご覧になった方もあるかもしれませんが、こういったところで啓発をさせていただいています。

あと、先ほどから挨拶等の中でも出てましたが、自立支援協議会がちょうど20年に当たるということで、前も10周年の節目のところで、一般の方に向けた啓発的な活動をさせていただいたので、本年度も地域共生社会の啓発的なところをやれたらということで、来年度、大きくイベントを開催したいなということで、情報部会を事務局的なところにしたいと検討しているところです。

来年2月に文化会館で開催予定してまして、今すごく積極的なヘラルボニーさんというカワトクにもショップ等ございますけれど、そちらの松田さんという双子のご兄弟のお兄さんにあたる方に講演になるかと、細かいところはこれから詰めるんですけども、講師をお願いしてご快諾いただいていたので、そちらの講演になるか何になるかはまだ決まっていますが、そちらを大きなメインイベントとして色々できればと思っています。

8年度の前半にかけて実行委員方式で検討していきたいと思っています。もしかしたら委員の皆様にもご協力等お願いする部分もあるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、相談支援部会については、文字通り相談支援に当たる障がい福祉だけでなく健康づくり窓口の人も入ってやらせていただいています。主には、その相談支援

の質の向上ということもですが、当事者の方等に接する機会が多い人が入っていますので、地域課題の確認等もさせていただいています。

当面は「にも包括」と言いますが、高齢者の方で先行して始まっていた地域包括ケアシステムというものがあるんですが、そちらの方が精神障がいにも対応したシステムということで「にも包括」と呼ぶんですけども、そちらの方をメインテーマにして関連した協議等をさせていただいています。

心のサポーター養成研修ということで、心のサポーターということで文字通り心の病を持つ方等のサポーターができる方というような研修があるんですけど、そちらの方を主催して、研修等をしていたところです。

あとは、その地域課題の検討等では、色々な課題がでていまして、ここに書いています通り犯歴のある方の支援とか、ひきこもりの方の支援とか。あと人材不足というのが先ほども三井会長のご挨拶でも出ていましたが、実際ヘルパーが足りないなというようなのは上がってきてましたので、何か取り組めたらいいなとは思いつつ、まだ検討できていないところではございます。

こども支援部会につきましては、サポートが必要なお子さん等の状況について、教育、福祉等の関係者で地域課題等の確認をさせていただいています。ひきこもりですとか、親御さんに養育能力があまりないケースとか、いろんな課題があるようなんですけれども、その辺りを情報共有等しながら進めています。

あとは、こども家庭センターというのができたことによって5歳児検診というのが始まるそうでした、そちらについての情報交換等もさせていただいています。来年度から5歳児健診、花巻市でも始まるということで、そこで初めてこのお子さんが心配だなというふうにはならない、その前の段階では心配だなとなっているケースが多いんじゃないかということではあったんですけども、この5歳児健診を機に、各関係者で連携してお子さんを支えていきたいなということで確認をしていたところです。

それから、就労部会、こちらについては、障がい者雇用の促進に向けた取組をさせていただいてまして、清風支援学校さんと共催しての企業との連携協議会を行ったり、あとは、障がい者雇用に興味のある企業さんを対象として、就労B型事業を中心としたけれども、そういったところでどんなことをしてるかというのを紹介するような取組をさせていただいています。

ただ、ちょっと障がい者雇用に興味のある企業さんが本当に作業所の取組に興味があったのかというのは、ちょっと反省していたところだったので、もうちょっと障がい者雇用を考える企業さんのニーズも図りながら、来年度以降は取り組めたらいいかなということを考えていたところです。

本人活動部会ですが、こちらは、主にレクリエーション等を通じた交流活動の実施ということで、3B体操ですとか、食育講座という調理教室のようなもの、あとは音楽

体験を、音楽療法士さん招いてやったりしています。ここには、書いていませんけれども障がいのある方の選挙のあり方についてアンケートをとったりして、提言までではないかもしれないけど、より良い選挙のあり方みたいなところを考えたらいいなということで来年度、取り組んでいく予定としています。

そして、運営会議というのは、これらの専門部会の部会長さん、副部会長さんに出させていただいて情報共有をしまして、先ほどお伝えした来年度の啓発イベントについても専門部会で協力して進めていきたいと思っております。

そして、地域連絡会議という相談支援事業所とか、訪問看護ステーションとかの事例共有、情報交換等の場もありまして、その中では、よりよい支援のあり方とかあとは社会資源の状況等について確認をしているところでございます。

専門部会等については以上となります。

三井会長

専門部会の取り組みについての報告でございました。何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

資料の次に広報はなまきに載った自立支援協議会の紹介記事というかですので、ご確認をいただければと思います。わかりやすいので、何かいろんな形でこれを活用していただければいいのかなというふうにも思います。

特にございませんか。それでは進めます。

(4) 障がいのある人もない人もともに学びともに生きる花巻市まちづくり条例の制定に係る取り組みについてということでご説明をお願いします。

瀬川障がい福祉課長

障がい福祉課の瀬川と申します。

私の方から「障がいのある人もない人もともに学びともに生きる花巻市まちづくり条例」仮称でございますけれども、そちらの方の制定に係る取り組みについてご説明をさせていただきます。

すいませんが座らせていただいて、ご説明をさせていただきます。資料4をご覧くださいただければというふうに思います。

1つ目、概要及び経緯でございますが、昨年度3月11日の本協議会の方でも、この条例の制定については、ご説明を少しさせていただいたところでもございましたけれども、1年経ちましたので少しおさらいの意味も込めまして、概要等についてご説明をさせていただきます。

全国の自治体で、この「障がいのある人もない人もともに学びともに生きる何々市まちづくり条例」というようなタイトルで、長いので「とも生き条例」とこれから読み上げますけれども、そういう名前でも、障がい者への差別的取り扱いの禁止でありますとか合理的配慮の不提供の禁止、そういうものを定めた、あと地域特性に基づいた

独自の規定、例えば、情報の提供でありますとか、教育の均等とか、そういうものを独自に定めた規定というものが各市町村の方で条例として定められている例があるところがございます。

この条例につきましては、まず、おおむね障がい者の差別解消法でありますとか、そういうものを基に、各市町村の方で制定をされておるといような状態でございます。岩手県におきましては障害者差別解消法が平成28年でございますが、それより5年早く「障がいのある人もない人もともに学びともに生きる岩手県づくり条例」ということで制定をされてございます。県内には、今のところこちらの条例を制定するという動きがあると、あるいは来年度から制定するというような動きというものは今のところは伺っていないところでございます。

市としてはこのような中で、令和6年の9月定例会の際に花巻市身体障害者福祉協会様等から、花巻市の方に請願ということで本条例の制定について請願がありまして、その回の定例会において、全会一致ということで請願が採択をされたというようなところが今までの経緯でございます。

2番に移らせていただきますけれども、とも生き条例花巻版の制定に係る検討及び取り組みについてということでございます。

先ほど、1でご説明をさせていただきました請願の採択に基づきまして、花巻市議会等での一般質問でありますとか、あるいは障がい福祉課の方で取り組んできた内容について簡単にご説明をさせていただきます。

(1) といたしまして花巻市議会における一般質問ということでございます。

まず、今まで2件ほど一般質問を寄せられておまして、アでございますが、令和7年の第1回3月の定例会の一般質問でございます。制定の状況について、どのような形で進んでいるかというような内容であったかと思っておりますけれども、カギ括弧付きで答弁の要旨でございますが、読み上げさせていただきます。

「花巻市が条例を制定する場合には、障がい者の理解の促進、障がい者の置かれている地域特性や社会参加の状況、就労に向けた支援等、障がい者にとって日常生活を含む社会生活を行う上での不安要素を勘案しながら条例構築を行う必要があり、花巻市身体障害者福祉協会等の市内の障がい者団体からもご意見を伺いながら、条例の制定の必要性について検討してまいります。」ということで答弁をさせていただいております。

次にイでございます。令和7年第4回、先頃12月の定例会の一般質問での答弁でございます。こちらもカギ括弧ついてる部分ですが読み上げさせていただきます。

「令和7年度における取り組みとして、障がい者当事者団体、障がい者家族会、障がい福祉サービスを提供している社会福祉法人との意見交換会を実施したところです。市独自の条例制定については、国において「障害者差別解消法」岩手県において

は、「障がいのある人もない人もともに学び、ともに生きる岩手県作り条例」が施行されているところであり、市はその法律等を守る義務があるところです。市としての独自条例の制定につきましては、法律、県条例に規定されていることについて、マニュアルを作成し実行していく方法がよいのか法律や県条例において、定めのない事項や上乘せが必要な事項について精査し、市の条例として独自に制定する必要があるのか、先進地の条例等を参考としながら、さらに分析を進めていく必要があると考えております。」という形で答弁をさせていただいております。

続きまして(2)でございます。取組といたしまして、障がい者当事者団体、障がい者家族会等の懇談会等の実施についてでございます。

とも生き条例につきましては、昨年、障がい者当事者団体、障がい者家族会、障がい者福祉サービスを提供している社会福祉法人さんとの懇談を実施させていただいております。全部で6つの団体と懇談をさせていただきました。

7月については、花巻市手をつなぐ育成会。8月については、社会福祉法人花巻社会福祉協議会、社会福祉法人光林会、特定非営利活動法人花巻あけぼの会、花巻市身体障害者福祉協会、そして10月になりまして岩手県聴覚障害者協会花巻支部、以上6つの団体と、懇談会を実施させていただいたところでございます。

(3)でございますが、懇談の内容ということで様々な貴重なご意見をいただいております。主なものを列挙させていただいておりますが、全部というのはお目通しをいただければありがたいなと思います。

まず、条例化を例えばするにあたって参考になればと、非常にこういう点で貴重なご意見があったなということが多々あり、例えば、障がいのある子供さんで学びの機会が欲しいとか、あと多かったのが地域住民の方との交流の場が欲しいですねという話がありました。障がいの持つての方の理解がもっと進んで行けば地域の方とも交流が進んでいく、地域の方もどこまでお手伝いをしてあげればいいのかわからない、お互いの理解促進が必要というようなお話もありました。

あとは、先ほど就労の話もありましたけれども、就労されてる方もやはり高齢化をされていくということで、その時々合った就労の場の提供というのを確保していく必要があるのではないかという話ですとか、あとは、障がいとか福祉という社会全体で理解していくためにやはり子供の頃から学校教育のパートにおいて福祉教育というものを学習する機会を増やしていった方がいいのではないかと、そういう必要があるのではないかという話。あるいは、あの災害時においても、いろんな障がいがあるわけだから障がいのある人にもきちんと詳細な情報が伝達される仕組みがあるといいのではないかと、情報提供の話というふうを受け止めたわけですが、そういうお話でありますとか、あとは、例えば、そういう条例を作ったとしても、なかなか作っただけで終わってしまってなかなかよく市民の方々に周知がいかない。やはり、継続

して啓発が必要で、例えば、その条例に基づいている体制というのを示していけるかが大事なんじゃないでしょうかという話ですとか。

あるいは、やはり子供さんへの福祉教育が重要なので、障がい者ということではなくて1人の人間として見るのが大事なんじゃないでしょうかというふうな様々貴重なご意見をいただくことができました。

まだまだここに書いた以外にも、数多くのご意見をいただいたところでありまして、非常になかなか私ども懇談する機会というものになかったものですから、とても貴重なご意見をいただいたなというふうに感じておるところでございます。

では、3ページになります。今後の取組と検討についてということでございますけれども、一般質問の方でもご答弁をさせていただいたりしておるところでございますけれども、また、懇談会でいただいた内容もございますので、それらを踏まえまして、既に国では障害者差別解消法という法律、県にはとも生き条例ということもございますので、やはり、いただいた意見を参考といたしまして、それらの法律、県条例等も照合いたしましてですね、花巻市独自の条例として規定すべきかというようなことを検討していければいいのかなというふうに考えておるところでございます。

まだ、この時点で確実にいつまでに制定をしますというお話をできるところではございませんけれども、様々な形でまた去年行ったような懇談会そういうものをしながら、また改めてお話も伺いしながら、検討を進めていければいいかなというふうに考えているところでございます。

あと下の方参考ということでですね、昨年も資料ということでお示しをさせていただいたところがございますけれども、こちらは県の条例の構成ということでございます。

詳細中身は避けますけど、最後の4ページでございますけれども、特に県の方で独自に取り組むというところが、まず、第9条から大きくは第14条までなのかなということでございます。県としては、交流の機会の拡大でありますとか職員の育成あるいは情報の提供とか意見の聴取、12条に行きますと、教育の支援体制あるいは13条で相互連携、14条については、関係団体への支援ということで、規定がされているわけでございます。

花巻市として例えば条例を制定するという場合には、こういうものも紹介するとともに、先ほどの団体との懇談会で頂いたご意見を参考にしながら、検討を進めていくというような形になろうかなと思います。

あと最後になりますけれども、障害者差別解消法や県条例に基づいた取組ということで、花巻市におきましては、平成の28年8月に花巻市障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応規程というものを設けまして、これは職員向けということでございますけれども、障がい者に対する不当な差別の禁止と合理的配慮の提供について

ということで定めて規定をしてございまして、毎年度でございますけれども、この規定に基づいた職員研修を実施しているところでございます。

簡単でございますが、取り組みについてご紹介をさせていただきました。

三井会長

とも生き条例についての取組状況ということでご説明がございました。ただいまのご説明に対しまして、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

佐藤委員

民児協の代表ということで、協議会に入っております佐藤と申します。

今の説明にちょっと合うか合わないか、私の方では、社協のところで各地区でそれぞれ生活支援についていろいろ論議をして、それぞれ取組を進めてございます。

花巻市は、13の支部があって、それぞれの地区で知恵を出して進めておりますが、私は、矢沢に所属してんですが、その社協の生活支援のための協議会を作っております。その中で、花巻市の身体障害者福祉協議会矢沢支部があるんですが、それが解散するという話でございまして、これは、花巻市全域で身障協の支部が解散になるとは思っておりませんが、矢沢では解散すると、その生活支援協議会から抜けるという話がありまして、ここのところはどういう形でなのかちょっと聞きたいということで手を挙げさせていただきました。

三井会長

ただいまの経緯につきましてはどなたかありませんか。

佐々木委員

矢沢地区では会員の方が2名ぐらいしかもういないそうなんです。それで、たった2名ですから花巻市本体の方に移行すると、その人たちが辞めて、団体を辞めたことではない。花巻市支部の方に入りましたという事になってます。

佐藤委員

よその地区でもそういうケースがあるんですか。

佐々木委員

やはり高齢化もあるし、残念ながら亡くなる方も多いです。だから少なくはなっているんですけども、身障協としても会員を集めたいということで、いろいろ各地区では頑張っているんですけども、東和は40名ぐらいで、花巻市が60名ぐらいですかね。皆、各地区で頑張っているんですけども部分的に小さい地域だと会員の人が少ないということもあります。

佐藤委員

はい、ありがとうございます。

佐々木委員

障がい福祉課の方では、とも生き条例を制定するという考えで、取組をしていくと

ということなんですね。

瀬川障がい福祉課長

はっきりもう制定すると決めたわけではないんですけども、前向きに検討していきたいというふうに思っています。

佐々木委員

ぜひ、一歩も二歩も前に進んで、よろしくお願いします。

瀬川障がい福祉課長

その際には、またこの協議会ですとか、いろいろご相談をさせていただくこともありますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたしますと思います。

三井会長

前向きにということでございますので、少しずつでも、確実に進めていただければありがたいというふうに思います。あとはよろしいでしょうか。

牛崎委員

せっかくとも生き条例ができるという見通しのようなので、この中にちょっと出てこなかったようなんですが、医療現場での差別解消についても、内容に盛り込んでいただければと思います。

というのは、小児科から成人になって、成人の方の病気の移行というのも結構大変なんです。小さい頃から診ている先生だと説明も楽なんです。いきなり診たことのないような知的障がいの大人の方を相手にするとやっぱり病院の先生も戸惑うと思うんです。

現に、やっぱり健康診断で引っかかって、その開業医にかかるときに診察をお断りされてるといふようなところもあります。なので、すごく難しいところではあるんですけども、そういう医療の移行支援みたいなものも盛り込んでいただけたらと思います。

三井会長

医療の現場におけるいろんな不当な扱いというふうなご意見もございました。

いろいろな状況の中で、よくあるのはその警察での差別的な扱いですかね。

やっぱりいろんな場面の中で、別に悪意がなくても、知識がないとか関わったことがないとか、そういった状況の中でですね、結果的に差別的な取り扱いをしてしまうというふうなことがまだまだたくさんあるというふうに聞いております。

そういう意味ではこういった条例案、もっともっと市民のみなさんにも定着して少しでも差別的な案件がなくなるような取り組みができればいいかなと思いますので、花巻独自のご意見が出てくればいいなと思います。いろんな意見を反映しながら進めていただければと思います。

皆様のご協力ですべての報告を終了いたします。

○その他

丹野基幹相談支援センター次長

事務局からは特にその他連絡事項等はありません。委員の皆さんからは何かございますか。

よろしいでしょうか。皆様、活発なご意見等、ありがとうございました。いただいたご意見等については今後検討を進めていきたいと思えます。今後ともご協力の方よろしくお願いいたします。

閉会の言葉ですけれども、金子会副会長にお願いしてよろしいでしょうか。

金子副会長

今日は報告という形で、私、特に興味を持ったところとしては、目標を立てて実際の進捗状況はどうかといったところを拝見したのですが、概ね良好、花巻市においては、目標達成できていることが確認できました。あと、第7期花巻市障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画が今度8期になって4期になってという計画を立てるにあたって令和8年度4月から重要な年になるということですので、微力ながらお手伝いできればという感想を持ちました。以上を持ちまして令和7年度花巻市地域自立支援協議会の会議一切を終了いたします。ありがとうございました。